

ぼうさい掲示板

土砂災害に備えよう！

6月1日～30日は土砂災害防止月間！

地球温暖化に伴う気候変動により、温帯低気圧の強度の増大や、大雨の頻度が増加することによる土砂災害の増加、激甚化が懸念されています。国土交通省では、土砂災害の防止と被害の軽減を目的とし、昭和58年より、6月を「土砂災害防止月間」と定めています。

ハザードマップを確認し、危険区域を把握しよう

町では、土砂災害ハザードマップを作成しています。町内において土砂災害が発生した際に、被害を受ける恐れのある範囲を示しております。土砂災害から身を守るために、どんな場所が危険であるかを知り、災害に備えましょう。各地区の詳細な土砂災害ハザードマップは、町公式ホームページから閲覧できます。

<https://www.town.tone.ibaraki.jp/page/page000850.html>

※利根町役場 防災危機管理課でも、ハザードマップを配布しております。



土砂災害時の避難情報発令基準

状況	住民等の行動の例	内閣府のガイドラインで発令の目安とされる避難情報	相当する警戒レベル
災害切迫 大雨特別警報（土砂災害）の指標に用いる基準に実況で到達	命に危険が及ぶ土砂災害が切迫。土砂災害がすでに発生している可能性が高い状況。	（立退き避難がかえって危険な場合） 命の危険 直ちに身の安全を確保！	緊急安全確保 5相当
＜警戒レベル4までに必ず避難！＞			
危険 2時間先までに土砂災害警戒情報の基準に到達すると予想	命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況。	土砂災害警戒区域等の外へ避難する。	避難指示 4相当
警戒 2時間先までに警戒基準に到達すると予想	土砂災害への警戒が必要な状況。	高齢者等は土砂災害警戒区域等の外へ避難する。 高齢者等以外の方も、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自ら避難の判断をする。	高齢者等避難 3相当
注意 2時間先までに注意報基準に到達すると予想	土砂災害への注意が必要な状況。	ハザードマップ等により避難行動を確認する。 今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。	— 2相当
今後の情報等に留意	—	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。	—

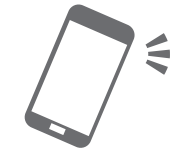
- ・気象情報で、大雨警報（土砂災害）が発表されたら、町から警戒レベル3相当の高齢者等避難を発令します。
 - ・気象情報で、土砂災害警戒情報が発表されたら、町から警戒レベル4相当の避難指示を発令します。
- ※災害時には、テレビやラジオ、インターネットや気象庁のキキクルなどの情報を確認して避難をしてください。

利根町行政アプリをインストールしよう

重要なお知らせや、災害から自分や大切な人の命を守るための防災情報などを、町民の皆さまへ発信します。
右の二次元コードからインストールできますので、ぜひご活用ください！



問い合わせ 防災危機管理課 防災係 ☎68-2211（内線322）



消費生活相談だより

ホテルや飛行機の予約に便利な「旅行予約サイト」。簡単に予約できますが、思わぬトラブルになることもあります。サイトが日本語でもカスタマーサポートは海外ということもあります。サイト利用時のチェックポイントをご紹介します。

▼相談事例

①旅行予約サイトで5カ月前の温泉宿をとりあえず予約した。2時間後にキャンセルしたがキャンセル料が100%発生した。旅行サイトを運営する海外事業者に国際電話をし、宿にも直接交渉したがキャンセル料無料の設定はなく、予約サイトにも「キャンセル料無料」の表示はなかった。5カ月前の予約を2時間後にキャンセルしたのに納得できない。

②海外旅行予約サイトで海外のホテルの予約をした。予約の際、返金不可の記載がすぐに見つからなかった。その日のうちにキャンセルを申し出たが「返金不可のプランだ」と言われた。

▼アドバイス

□キャンセル条件や契約内容をよく確認しましょう。キャンセル料100%の場合、予約を確定すると修正や変更ができず料金が全額請求されます。

□予約確認メールは大切に保管しましょう。キャンセル条件などの契約内容が明記された大切な情報です。
□サイト運営事業者が日本の事業者か海外の事業者かを確認しましょう。海外事業者の場合、トラブルになった際、日本の法律などを用いた交渉が難しい場合があります。また、カスタマー対応窓口の情報（電話メール窓口開設時間・窓口対応言語など）も確認しましょう。

（参考：国民生活センター）

▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口
毎週月・水曜日（祝日除く）
午前10時～正午、午後1時～5時
リモート相談もご利用ください！
毎週火・木曜日（要予約）
☎68・2211（内線246）

②茨城県消費生活センター
平日と日曜日（日曜日は電話のみ）
午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで）
☎029・225・6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）
年末年始を除く
午前9時～午後4時
☎188（いやや！）

※他市町村へのご相談は、遠慮ください。

子ども家庭センターだより

定期的に健康診査を受診しましょう

令和7年度より乳児1カ月児健診・多胎妊婦健診の助成が始まります。
妊婦一般健康診査受診券も40週以降に利用できる15・16回券が追加となり、全体的に助成金額も増額となります。
妊娠中から乳時期は最も体調の変化が大きく大切な時期です。特に気がかりなことがなくても、身体にはいろいろな変化が起きていますので、定期的に健康診査を受診しましょう。

▼令和7年度新受診券

・妊婦一般健康診査 16回分（2回分追加 38000円分増額）
・多胎用一般健康診査 3回分（新規開始 17340円分）
・産婦一般健康診査 2回分
・新生児聴覚検査 2回分
・乳児一般健康診査 3回分（生後1カ月健診用新規開始 7090円分増額）

※新規開始の受診券が対象となる方には、郵送でお送りしています。（生後1カ月児健康診査は、令和7年4月1日出生以降が対象となります。）
助成金額の改定につきましては、旧受診券のままでも新料金の受診券としてお使いいただけます。

▼問い合わせ

子育て支援課 母子健康係
☎68・2211（内線146）

あなたの現状のまま
家・不動産買取ります。

☎ 0120-36-7082

即金買取
諸経費0円

※物件・査定状況により異なります

支払い最短
48時間



HOUSEDO
ハウストゥ 取手戸頭（株式会社JOB HOPE）

ハウストゥ取手戸頭 買取